

仕 様 書

担当課 市民協働課

案件名称 子ども110番の家ステッカー 買入

納入期限 令和8年8月28日

納入場所 都島区役所

明細書

| | 品名 | 数量・単位 | | 仕様 | 同等品 可否 |
|--|----------------|-------|---|-----------|-----------|
| | 子ども110番の家ステッカー | 100 | 枚 | 別紙仕様書のとおり | 可 |

仕様書（子ども 110 番の家ステッカー 買入）

1 仕様

- (1) サイズ：A4
- (2) 印刷内容：下記イメージを参照し、下部に「都島区青少年育成推進会議・P T A・地域振興会・警察署」のクレジットを入れること。
- (3) 素材：PVC フィルムもしくは PET フィルム
- (4) 印刷方法：UV プリント
- (5) 保護加工：ラミネート加工（光沢）厚さ 20～30 μm
- (6) 粘着面：強粘着タイプを使用し、屋外での使用に耐えうること。
粘着面保護シート付台紙に剥がしやすい切り込み（スリット）加工をすること

イメージ



2 納入期限

令和 8 年 8 月 28 日（金曜日）

3 納入場所

都島区役所 市民協働課

4 その他

- 納入に要する一切の費用は、受注者の負担とする。
- 納品までに校正を 1 回行うこと。
- 業務進行にあたっては、本市担当者と十分協議すること。業務遂行中に事故や問題が生じたときは、速やかに本市に連絡し、指示を仰ぐこと。

- 本図面の著作権、完成した印刷物及びデータの著作権は本市に帰属するものとする。
- 応札に当たっては本仕様書を十分検討し、疑義ある場合は質問期間内に指定の方法によりよく質し、その内容を熟知の上応札するものとする。質問受付期間経過後の疑義については受付しない。
- 契約後に本仕様書に疑義が生じた場合は、本市の解釈に従うこと。
- 契約後における仕様書の疑義は、本市の解釈によるものとする。納入に際しては、関係法令等を遵守すること。
- その他、特記事項を順守すること。

5 担当

〒534-8501 大阪市都島区中野町 2-16-20

大阪市都島区役所 市民協働課 担当 井上・永野

電話 06-6882-9734 FAX06-6352-4558